〔別紙１〕

いじめ防止日常の指導体制

香住小学校

するを許さず　　されるを責めず　　傍観者なし

いじめ対応チーム

定期開催

【構成員】
校長、教頭、生活指導担当、学年担当
養護教諭、児童支援担当、生活支援担当

（関係学級担任）（関係学年団）

SC、SSW、民生委員・児童委員

・学校いじめ防止基本方針の見直し、改善
・年間指導計画の作成、実施、改善
・校内研修会の企画・実施
・アンケート結果、報告等情報の整理・分析
・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
・要配慮児童への支援方針

職員会・学年会議

報告　共通理解　共通実践

生活指導部

いじめ認知→早期解決

未然防止

■学習指導の充実
・学習における規律づくり
・学びに向かう集団づくり
・意欲的に取り組む授業研究
■特別活動の充実
・学級活動の充実
・体験活動の充実
■教育相談の充実
・児童理解面談の定期開催
・ＳＣ、ＳＳＷの活用
・教育相談日の定期開催
■人権教育の充実
・人権意識の高揚
■情報教育の充実
・情報モラルの指導の充実
■保護者・地域との連携
・学校いじめ防止基本方針等の周知
・学校公開・公開授業の実施
・ネット犯罪防止講演会等の開催

学年・学級　　早期発見

■情報の収集
・教員の観察による気付き
・養護教諭からの情報
・児童・保護者・地域からの情報
・登下校時の指導
・アンケートの定期的実施（年３回）
・教育相談、面談における情報
（児童・保護者）
■相談体制の確立
・保健室、「こころん」の周知
・ＳＣ、ＳＳＷ、不登校支援員の活用
■情報の共有
・報告の徹底
・こども理解会議・職員ミーティング等での全職員の情報共有
・要配慮児童の実態把握
・次年度への申し送り事項の徹底
■保護者・関係機関からの収集
・地区別懇談会の実施・情報収集